

# 全国食品産業協議会連合会ニュース

第 64 号

発行日 2022 年 2 月 28 日

## 加工食品の原料原産地表示：中小事業者向け解説資料

令和 4 年 4 月から、国内で製造される全ての加工食品を対象に、重量割合上位 1 位の原料の原産地を表示することが義務づけられます（加工食品の原料原産地表示）。

今般、農林水産省は、中小規模の食品事業者を対象に、製造工程の管理において注意すべきポイントやヒューマンエラーによる表示ミスを自らチェックする際のポイントを解説した以下のテキスト及び動画を作成・公開しましたので、お知らせいたします。

[農林水産省 Web サイト URL]

[https://www.maff.go.jp/j/syouan/hyoji/kansa/kansa\\_kenshu.html](https://www.maff.go.jp/j/syouan/hyoji/kansa/kansa_kenshu.html)

- 「失敗しない！加工食品の原材料表示」
- 「事例に学ぶ 食品表示ミス防止のチェックポイント～農産物・農産加工品編～」

全国食品産業協議会連合会事務局発行

[(一財) 食品産業センター振興部 宮島・小野寺]

電話：03-3224-2386・2388/FAX：03-3224-2397

E-mail: miyajima@shokusan.or.jp/onodera@shokusan.or.jp